## 食肉科研/行政情報等発信サービス

## No.242 2020/9/3

## 1 シンガポール向け食肉製品の輸出について

8月31日、農林水産省は「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画の進捗状況等」を更新した。関係箇所の主な更新は次のとおり。

シンガポールに輸出される食肉製品については、現在その原料が日本国内で輸出許可の下りているパッカーからの国産のものに限られている。わが国における食肉製品の製造実態を踏まえ、外国産原料の使用を可能にするための協議が行われており進展が見られる。2019年7月、本件についてシンガポールに対して要請が行われ、20年1月シンガポールより外国産原料の使用を認めるとの回答があった。現在、証明書様式について協議が進められており、シンガポールからの回答を受領後1ヵ月以内に「シンガポール向け輸出食肉製品の取扱要綱」の改正が行われる見込みとなっている。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-2/attach/pdf/index-3-34.pdf

## 1 「食品安全総合情報システム」公表

9月2日、食品安全委員会が公表した標記システムに次の記事が掲載されている。

https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from\_year=2020&from\_month=07&from\_day=23&to=struct&to\_year=2020&to\_month=08&to\_day=14&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort\_order=date.desc

米国疾病管理予防センター (CDC) は8月7日、たまねぎと関連した複数州にわたるサルモネラ・ニューポート (Salmonella Newport) 集団感染についての続報を公表した。概要は以下のとおり。

- 1. CDC、複数州の公衆衛生及び規制当局、並びに米国食品医薬品庁(FDA)は、たまねぎ と関連した複数州にわたるS. Newportの集団感染に関して調査を行っている。
- 2. Thomson International社のリコール対象のたまねぎ、あるいは当該たまねぎで作られた食品を、喫食、提供、販売しないこと。たまねぎの種類には、赤、白、黄色及び黄色甘味種がある。他の企業も、リコール対象のたまねぎで作ったチキンサラダのような食品のリコールを公表している。当該たまねぎは、米国の全50州及びコロンビア特別区にある卸売業者、飲食店及び小売店に、様々なブランド名で流通していた。
- 3. 2020年8月6日時点で、S. Newport集団感染株の感染者が640人、43州(ユタ州、オレゴン州、カリフォルニア州、モンタナ州、イリノイ州他)から報告されている。

- 4. 発症日は2020年6月19日から7月23日まで、患者の年齢は1歳未満から102歳、年齢中央値は39歳である。患者の54%が女性である。情報の得られた343人のうち、85人の入院が報告されている。死亡者の報告はない。
- 5. 患者から分離された48菌株の全ゲノムシークエンス解析(WGS)では、いずれの薬剤耐性も予測されなかった。CDCの全米薬剤耐性監視システム(NARMS)検査機関による標準薬剤感受性試験が実施中である。
- 6. 疫学及び遡及調査の情報により、赤たまねぎ (red onion) が当該集団感染の原因である可能性が高いことが示された。当該集団感染の患者クラスターからの情報により、多くの患者が赤たまねぎを喫食したことが示された。収集された遡及情報により、カリフォルニア州ベーカーズフィールドのThomson International社が、赤たまねぎの供給源である可能性が高いことが判明した。たまねぎの栽培及び収穫方法のため、白、黄あるいは黄色甘味種等、他の種類のたまねぎも汚染している可能性がある。他のたまねぎが集団感染に関連しているかどうかを判断するために、追加の遡及調査が進行中である。
- 7. WGSによって、カナダのS. Newport集団感染は米国の当該集団感染と(その原因株が)遺伝的に関連していることが示された。7月30日、カナダ公衆衛生庁(PHAC)の集団感染の調査により、米国の赤たまねぎが感染源である可能性が高いと確認された。
- 8. 8月1日、Thomson International社は、サルモネラ属菌汚染の可能性があるため、 赤、白、黄、及び黄色甘味種のたまねぎを自主的にリコールした。

https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05430510104